

広報

あかびら



Akabira City Communication Magazine 2011. 7



Active Group 赤平火太鼓保存会 Introduction

1977年7月15日、次代を担う青少年を育成し、市民の郷土愛を育む待望の火太鼓が、火まつりの会場で初披露され、現在まで35年間途絶えることなくその活動が続けられてきました。歴史と伝統を受け継ぎ、現在も火まつりのステージに向け、小学校1年生から大人まで約30名のメンバーが日々練習に励んでいます。市内イベントや大会など積極的に活動し、今年は道西支部大会優勝と全国大会出場を目指す火太鼓保存会を応援しましょう！



今月のTOP Contents

23年度市政執行方針… 2P～ 7P

教育行政執行方針… 8P 第40回あかびら火まつり…10P～11P
SAKIYAMA 建立1周年…12P フォトアラカルト…26P





市長所信表明



まちの将来像

あふれる笑顔輝く未来を創造するまち



今後4年間の市政運営に臨む所信を申し上げます。

このたびの市長選挙は、2期目に続き無投票によつて負託を受ける結果となりましたが、全ての市民が本市の現状に必ずしも満足していく評価をしているとは考えていません。財政課題の次は、「赤平に何とか活力を呼び起こしてほしい。」「市民が希望を持てるまちであってほしい。」こうした市民の思いをしつかりと心に刻み、市民の皆様の声を真摯に受け止め、向こう4年間の市政執行の任務に全精力を傾注する決意であります。

これまでの2期8年間を振り返り、新たな財政健全化法や産炭地基金問題をはじめ、次々と難題が発生し、有史以来の財政難という荒波を受けてきました。財政再生団体入りを回避することを喫緊の課題として、行財政改革を断行するため、厳しい決断の下で、その舵取り役を続けました。

市民の総力に支えられ、財政再建への道筋を切り開くことができましたが、最悪の事態を逃れた一方では、まちづくりへの

取り組みが遅れ気味になったこととは否めません。第5次赤平市総合計画が始まった今、財政再建から転換し、まちづくりに果敢に挑戦する新たな決意をもって、市民と共に地域力を生かしながら、まちの将来像である「あふれる笑顔輝く未来を創造するまち」を目指し、諸施策を実現することが、3期目に課せられた使命であります。

私は、市長に就任以来、「まちづくりの主人公は市民である」「自らのまちは自らつくる」と申し上げてきましたが、地方の真価が問われる時代にあつて、正にこうした基本姿勢を貫くことが大切な時を迎えていると思えます。これまで以上に市民との対話や徹底した情報公開を進める中で、相互の理解をより深め、新たに市民と話し合える組織や場を増やし、積極的に市民の声を市政に反映することによって、地方自治の変革期に対応します。

「市民主体のまちづくり」「協働のまちづくり」を推進するにあたっては、市民自身がいろいろな壁にぶつかる場面もあるかと思ひます。しかし、決して結果

ありきではなく、新たな発想と一歩踏み出そうとする勇氣ある行動、その結果に至るまでの過程が、いずれまちなちの財産となることを確信しています。頑張る市民を応援し、共に考え実践することにより、協働のまちづくりを創造し、赤平の元氣・活力を見出すため全力で取り組みます。

また、本市は人口減少が続ぎ、市税や地方交付税等の減少によつて、行財政の資源も限られていますが、少子高齢社会に対応した持続的な地域社会を構築するには、行政だけではなく地域で暮らす住民自身が、共に支え合える環境づくりを進めなければなりません。子どもや高齢者を見守るサポート体制を強化するなど、市民が公共性を担える仕組みづくりを進めます。

さて、本市の経済情勢は、世界的な金融危機が拍車をかける形となり、未だ景氣回復の兆しが見えず、雇用をはじめとする課題が山積し、生活に関する不安感を消し去れる状態に至っていません。不況が長引くことは、若年層を中心とした家族らの市外流出に繋がりがかねず、地域の停

滞を招くことが懸念されるため、足腰の強い産業基盤の強化に努める必要があります。

本市の優位性を發揮するため、地理的条件や用地の条件整備、企業の特徴など、再度、地元潜在する能力を含めた地域資源を見つめ直した上で、異業種間の連携を強化します。地場産業の優れた技術を生かし、新たな発想と発展的取り組みを進め、頑張る企業に対する支援制度を拡充します。さらに、ターゲットを絞り込んだ企業動向調査等を実施した上で、戦略的な企業誘致活動を展開していきます。

少子化対策については、未来の宝である子どもたちが、健全かつ笑顔にあふれ輝き続けるため、社会教育施設並びに体育施設の中学生以下の利用無料化、さらに、中学生までの医療費の自己負担を公費負担化にするほか、児童福祉施設及び学校教育施設を充実します。

住環境整備については、人口規模に見合った公的住宅の戸数縮減を図りながら、建て替え事業を計画的に進めると共に、長寿命化に向けた維持補修を行っていきます。また、宅地分譲や持ち家に対する支援制度を活用するなど、誰もが快適に暮らせる

住環境づくりを進めます。

以上、第5次総合計画による「産業振興」「少子化対策」「住環境整備」の3つのプロジェクトについて、行政の縦割りを払拭したチームを編成し、広い視野から具体策を協議し、スピード感をもって諸施策を実現します。

最後に地域医療に関しては、本市において新たな病院の進出は期待できず、現状の医療機関を如何に存続させるかが大きな課題となっております。特に、市立病院は、救急医療をはじめ地域医療の重要な役割を担っており、本年4月から病院経営健全化計画に基づく新たな診療体制の中で、経営改善を図ることが最優先課題となっております。医師確保対策を中心とした諸課題解決に全力を尽くし、経営安定化を確立した上で、施設が老朽化している病棟建て替えの検討を含め、市民が安心して医療を受けられる病院づくりに努めます。





5つのまちづくり目標

1 すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう

本市の第5次総合計画の策定時点では、平成30年度の総人口に占める15歳未満の割合が7%、65歳以上の高齢者の割合が45.9%と全国における少子高齢化の傾向を大幅に上回る速さで進行すると推計しています。全ての市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、これまで行政が支えてきた仕組みのほかに、住民自身がまち全体を共生社会として捉え、人と人が支え合える地域社会づくりを進めなければなりません。また、一方では、「自らの健康は自ら守る」といった姿勢をもって、自分自身が元気で健康に生活を送るための体力づくりと疾病予防などに努力することが重要です。

保健事業 生活習慣病対策を中心に各種運動教室や健康教室を開催し、日常的な運動習慣や栄養の大切さを広めながら健康増進を図ります。また、特定健診の受診率向上に努めるほか、各種がん検診などにおける自己負担の軽減を図り、受診しやすい体制をつくると共に、保健指導並びに健康相談等を充実し市民の健康づくりを進めます。

母子保健事業 現在、3歳未満の乳幼児医療費の無料化を中学生まで拡大することによって、保護者の負担軽減や医療格差の解消を図るほか、農業者や学校等の関係機関と連携を図りながら、地域の特性を生かした農業体験や親子による調理実習等を実施することによって、食育事業を推進します。

介護予防事業 平成22年度から産学官協働事業として行っている「あかびら・地域まるごと元気アッププログラム事業」の継続や指導者育成に努め、元気な高齢者を育成します。

介護保険事業 生活機能の維持・向上や自立支援に繋がる介護サービスを提供するほか、地域に密着した介護サービスの提供と介護保険給付を実施します。また、入所待機者が多い特別養護老人ホーム施設を増床するなど、介護老人福祉施設の充実を図ります。

地域医療 平成20年12月に「公立病院改革プラン」、平成21年3

月に「病院経営健全化計画」を策定し、本計画を基本に経営改善に努めてきた結果、経営努力と一般会計からの繰入金の前倒し等によって、計画を上回る速さで不良債務を解消しております。本年4月から一般病床60床、療養病床60床の新体制がスタートし、まずは、病院の総力によって平成23年度の収支改善の成果を上げることが先決であります。今後においても、医師を中心とした医療技術者の確保に全力を尽くすと共に、透析医療の充実や広域的医療の連携強化、救急医療体制の維持に努めながら諸課題を克服しつつ、単年度収支の均衡と不良債務の全額解消を早期に達成することによって、懸案とされてきた病棟建て替えについて、市民の意見も伺いながら検討を始めるなど、市民の命と健康を守り安心して医療を受けることができる環境づくりを進めます。



国民健康保険事業 平成21年度決算で累積赤字を全額解消したものの、平成23年度以降は、単年度の赤字が再び予想されるため、一般会計から赤字相当額を繰り入れることにより、財政規律を堅持してまいります。また、国民健康保険制度の抜本的改革に向け、引き続き国・道に対して要請するほか、特定健診や特定保健指導による早期発見と生活習慣の改善に努め、さらに、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減等について、被保険者に個別の通知を行うなど、医療費の適正化を図り、安心して医療が受けられる安定的な事業運営に努めます。

高齢者福祉事業 生活環境に適した総合的な健康づくり対策を進めるほか、地域と行政が連携しながら、家庭訪問や見守りなどを通じて、公的サービスの活用や緊急時の支援を行うことにより、安心・安全な日常生活を確保します。

障がい者福祉 自己負担や施設支援など、障がい者の立場に立った福祉サービスが利用できるよう、国や道に対して要請していきます。また、障がい者が住み慣れた家庭や地域で自立し、社会の一員として、生きがいと喜びをもって安心して暮らせるよう、地域全体で支え合える施設支援などを進めます。

児童福祉 次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)を着実に実施することにより、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会づくりを進めるほか、要保護児童対策地域協議会を通じて、要保護児童の早期発見と迅速な支援に努めます。

保育所 低年齢児・一時・障がい児・延長保育を継続するほか、今後、病後児保育等についても検討します。また、保育所の遊具等を重点的に整備するほか、市内の保育所並びに幼稚園の3施設の再編を含め、少子化対策全般にわたる短・中期的展望と具体策を検討するため、庁内にプロジェクトチームを設置します。

子育て支援センター 今後も地域全体の育児支援を図ると共に、本年度から専門職員を配置し、乳幼児期の発達相談・支援体制を強化します。

児童館及び児童センター 児童館が地域の子育ての場となるよう継続的に運営していきます。また、就労形態の変化に合わせ、保護者の要望を把握しながら、施設開放時間の延長について検討します。



母子寡婦福祉

子育てと生計の維持を一人で担わなければならない母子家庭等の就労支援を行うため、母子家庭等日常生活支援事業、高等技能訓練促進事業及び自立支援教育訓練給付事業の実施によって、自立した生活を実現できるよう支援します。

地域防災

本年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による地震や津波による被害は、未曾有の事態を招き、改めて防災・災害対策の重要性を強く認識しました。早急に地域防災計画並びに水防計画の検証にあたり、共に、防災資機材並びに災害備蓄品を計画的に購入し、避難施設等の整備について検討を進めるほか、中空知5市5町の広域圏としての役割分担や共同作業、並びに備蓄のあり方についても検討します。また、市民参加による実践に近い形での総合防災訓練の実施など、災害発生時に迅速に対応できる体制づくりに努めます。

消防・救急救助

専門的知識を備えた職員を養成し、災害対応力の強化に努めるほか、消防団と連携しながら火災予防運動を展開します。また、消防庁舎は老朽化が著しく、電波法の改正に

対する対応も含め、できるだけ早期に建て替えを進めてまいります。さらに、単独での消防体制を長期的に維持するにも限界があり、近隣市町とのさらなる連携について協議してまいります。

ます。さらに、単独での消防体制を長期的に維持するにも限界があり、近隣市町とのさらなる連携について協議してまいります。

消防団

広報あかびら等を活用し団員確保に努めるほか、消防団に配備している消防ポンプ車の更新や消防分団詰所の建て替えについて計画的に整備していきます。

砂防対策

若木町東並びに西豊里地区の地すべり対策事業の推進について、引き続き道に対して要請してまいります。

治水対策

空知川河川整備計画に基づき、平成19年度から河川の氾濫を防ぐため、堤防を拡築する事業の促進について、引き続き、国に要請してまいります。

交通安全対策

交通事故死ゼロ2,000日の目標を掲げ、交通関係団体並びに市民参加による全市的な交通安全運動を積極的に展開するほか、各町内会や関係機関と連携し、交通安全に対する意識の高揚と思想の徹底を図り、交通事故撲滅に向けた取り組みを進めます。



2 大地に根ざしたたくましい産業をつくりましょう

2008年のリーマンショックに端を発して以降、国内経済においては、一部回復の兆しが見られつつあった矢先に東日本の大震災が発生し、特に、自動車等の国内生産の停滞による関連産業の低迷が続いており、再び経済に対する影響が懸念されています。庁内に産業振興策を具体化するためのプロジェクトチームを早急に設置し、若年層を中心とした家族の生活を守るため、さらに、まちの活力を生むためにも、既存支援策の拡大や新たな支援策等を検討し、地域経済と産業基盤の強化に努めます。

雇用対策

引き続き新規雇用の創出に努め、国の生活対策に基づき、各種融資制度の紹介や相談に対応するほか、空知産炭地域総合発展基金の基盤整備助成事業など、有効的な財源の活用を図り、可能な限り公共建設事業の確保に努めます。

地場産業の振興

産業フェスティバルなどを一つの契機として、異業種間の交流を一層深めることにより、新分野進出や共同事業化を期待するもので、新製品開発奨励規則による共同化事業の優先採択等の改正を行うなど、新たなビジネスチャンスの創出に努めます。

企業誘致につきましては、道内進出の可能性がある企業を対象に、条件を含めた企業進出意向

工業

設備投資をされる企業に対し、引き続き、空知産炭地域総合発展基金の新産業創造等助成事業や企業振興促進事業に基づき支援します。また、地元企業と相乗効果を図ることが可能な企業情報について、中小企業基盤整備機構並びに北海道産炭地域振興センターなどと連携します。

商業

空き店舗の活用や景観整備を含め、人の流れを見出すための方法について、商業者や商工会議所などと検討してまいります。また、店舗近代化促進助成券に対する助成などを効果的に活用していただき、地域商業の活性化に努めます。

林業

森林整備地域活動支援交付金事業による作業路網の整備や21世紀北の森づくり推進事業並びに分収造林事業による計画的な植林や保育等を行うほか、市民参加の植樹を実施していきます。また、エゾシカによる農林業被害が拡大しているため、有害鳥獣防止対策を講じます。

食ブランド開発

「がらがん鍋」協議会を中心に、飲食店によるメニュー化のほか、市内外による各種イベントを通じて、行政も一緒になってPRに努めます。また、地元食材を活用した市民参加型の「(仮称)赤平うまいもんコンクール」を開催し、新たな食ブランドの創出に繋げていきます。





農業

農業 農業者の高齢化による担い手不足やTTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)、戸別所得補償などの課題が山積する中、安心・安全で良質な農畜産物を生産し、経営の安定化に努めなければなりません。本市においては、Uターンによる農業後継者が増えつつあり、次代を担う後継者が農業経営や農業技術を習得するための費用を助成します。また、中山間地域等直接支払交付金事業、農地・水・環境保全向上対策事業を実施するほか、農業者の肥料のコスト低減や農村女性協議会等に対する支援を行っていきます。

観光エールム高原 施設を核として、施設利用者によるアンケートの結果や職員による企画提案などを参考としながら、ハード並びにソフト事業の両面から、利用客の増大を図るための活性化計画を作成します。また、世界的彫刻家の流政之氏の作品を地元の名所の一つとして、自然と芸術、観光が一体となった魅力

を広くPRします。

地域資源の活用

炭鉱遺産の活用は、「炭鉱(やま)の記憶事業」として、道の地域重点プロジェクトにも位置付けられ、市内の団体を中心に既に観光ツアーの受け入れをはじめ、ガイドマニユアルの作成やフットパス等が実施されています。今後も関係団体や道並びに産炭地市町や近隣市町との連携によって、観光並びに教育の両視点からの取り組みを進めると共に、民間が所有する炭鉱施設の活用策について協議していきます。

イベント

「火まつり」「らんフェスタ」のほかに、昨年「産業フェスティバル」を開催しています。特に、火まつりは、本年40回目の節目の年を迎え、市民花火大会も開催し、今後も各種イベントが個性と魅力にあふれ発展するための支援を行うなど、関係団体と連携を図り、観光及び産業振興に努めます。



3

生きる力を育む
生涯学習社会をつくりましょう

少子高齢化の進行によって、本市の児童・生徒数は大幅に減少しており、次世代を担う子どもたちが、心身共に健やかに育つためには、教育施設の再編等による教育環境の充実を図ることが重要であると、学校や家庭、地域が連携した取り組みを進め、安全・安心な地域環境づくりに努めます。

幼稚園

遊具等の整備を重点的に進めるほか、引き続き、3歳児保育を実施し、さらに、預かり保育については、期間の拡大について検討します。また、市内の幼稚園並びに保育所の3施設の再編を含めた少子化対策について、庁内にプロジェクトチームを設置し検討します。

小・中学校

新学習指導要領の全面実施に向け、基礎教育課程を基に、各学校における調和のとれた教育課程の編成を図りながら、教育環境の充実に努めると共に、良好な読書環境を確保するため、学校図書を整備します。また、各学校は教育目的のほかに、災害時の避難場所として指定されているため、引き続き、校舎等の耐震化工事を計画的に進めるほか、地域に開かれた学校の取り組みを進めます。さらに、小学校においては、複式学級

が増加傾向にあり、中学校においても、学級数が減少していること、小規模化が進んでいることから、学校教育条件整備審議会からの答申を受けた上で、地域住民や関係機関と協議を重ねながら、学校統廃合を進めていきます。

赤平高校

昨年、道教委による配置計画により、平成25年度に募集停止との厳しい判断が下されました。道教委の高校配置指針からは、志願者の確保が継続のための唯一の条件となりますが、計画の撤回を求めつつ、地元からの志願者確保に向け、引き続き関係機関と連携を図ります。

給食センター

引き続き、安心な食材の確保と献立の工夫、設備の整備・点検を行い、食育と栄養バランスに配慮しつつ、子どもたちに喜ばれる安全安心な給食の提供に努めます。

社会教育

交流センターみらいを中心として、現存する社会教育施設を効果的に利用するため施設整備を進めるほか、各種講座や講演等を開催するなど、市民が利用しやすい施設運営に努めます。また、子どもたちの社会教育機会への参加、並びに体育振興を図るため、市内の中学生以下の子どもたちについては、社会教育・体育施設の利用料を無料化に改正します。

社会体育施設

新市民プールと隣接する総合体育館を含めた体力増進への取り組みを進めるほか、各種体育連盟等と連携を図りながら、専門家による指導も含めた「少年スポーツ教室」の開催を検討します。





住環境整備プロジェクト



文化・歴史の継承 これまで先人が築き上げてきた赤平の文化や歴史を後世に継承することは、大変重要な事であり、今後、炭鉱遺産等の見学会の実施や副読本を作成するなど、学校授業を通じて、まちの歴史等に対する理解を深めていきます。

青少年教育 青少年育成事業やふるさと少年教室などの充実を図ると共に、子どもたちを非行や事件、事故から未然に防止するため、青少年センターを中心に地域や関係機関と連携していきます。

図書館 本年度から図書館管理システムを導入し、インターネットを通じた予約や蔵書確認等が可能となります。今後も引き続き、図書の充実に努めるほか、近隣市町との連携について検討します。

社会教育施設 郷土歴史館の建設や図書館の建て替え、文化ホールの建設が課題となりますが、中・長期的課題として、遊休施設等の活用の可能性も含め、財政状況を見極めながら検討します。

4 ゆとりと潤いのある 快適な生活を支えましょう

本市は人口の減少に歯止めが掛からず、最近3年間で約1,200人が減少し、道内の市町村の中でも5番目に高い減少率となっています。居住環境整備は生活の最も基本となるもので、少子高齢社会に対応した取り組みを計画的かつ着実に実施しなければなりません。

公的住宅 「住宅マスタープラン」及び「公営住宅等長寿命化計画」を基本に、引き続き団地の集約や戸数の縮減、建設コストの削減を図り、高齢者等に配慮した良好な住環境整備を計画的に進めます。

茂尻第一団地の公営住宅建替 平成26年度までに7棟32戸を除却、2棟20戸を建設、2棟16戸の実施設計を行い、福栄地区の改良住宅建替1棟32戸を除却、2棟16戸を建設、2棟16戸の実設計を行うほか、平成26年度が住宅マスタープランの最終年度となるため、新たな住宅政策の基本計画となる「住生活基本計画」を策定します。

既設の公的住宅 入退去時の補修と老朽化した住宅等の安全性や緊急性に考慮した修繕を行い、空き家の落雪対策や通路の確保などに努めます。また、朝陽台団



地ほか10団地の屋根または外壁補修を実施していきます。

民間住宅 「あんしん住宅助成事業」を創設し、平成23年度から市外在住者による住宅除却費を対象とし、所得制限を廃止するなど、対象要件の緩和を行っていきますが、本制度による効果を検証した上で、平成24年度までの助成期間の延長等について検討していきます。

移住定住促進事業 「移住体験ツアー」を企画・実施しているほか、赤平の情報を盛り込んだパンフレットを作成しており、今後道内による北の大地への移住促進事業や道内加入市町村による北海道移住促進協議会などと連携を図りながら、人口の定着化に向けPRしていきます。

国道 これまでに引き続き、滝川インターチェンジから赤平工業団地間の4車線化、並びに現国道の維持・整備について、国に対して要請します。

道道 現在、整備が進められている赤平滝川線や江部乙赤平線の事業促進のほか、赤平橋の旧橋が昭和27年に供用され老朽化しているため、橋りょう架け替えなどについて、引き続き道に要請していきます。

市道 引き続き、歩道並びに道路の改良舗装や排水整備を計画的に実施するほか、緊急性と安全性を考慮しながら、維持補修等に努めます。また、橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画を策定し、長寿命化事業を実施します。

公園 安全・安心な子どもの遊び場の確保と高齢者の健康維持に対する対応も踏まえた施設整備を推進します。また、公園施



設長寿命化計画を策定し、施設整備を進めます。

雪対策 計画的な除雪対策に努めると共に、町内会等のご協力や広報あかびら、ホームページを活用しながら、除雪マナーの向上に努めるほか、市道以外の特定道路についても、効果的な除雪対策を検討し、市民生活の安定と産業経済活動の円滑化を図ります。

市有地 炭鉱閉山跡地や公的住宅跡地をはじめ、多くの市有地が存在し、売却・貸与・公共利用等の効果的な活用指針について検討します。

上水道 老朽施設の更新を計画的に行い、併せて収入確保と費用節減に努め、経営の健全化に努めます。

下水道 計画的な整備を行うと共に、未水洗世帯の解消に努めます。また、公共下水道区域外に



おける、合併処理浄化槽への転換を促進するため、市民が実施する合併処理浄化槽の設備費用に対する助成制度を検討していきます。

環境衛生 今後も広報誌等を通じて、ごみ減量化について呼びかけていくほか、地域環境を意識した市民活動の取り組みを展開するため、「(仮称)市民環境週間」の設定等についても検討します。また、新たな可燃ごみの処理施設を中・北空知廃棄物処理広域連合において、公設公営で建設し、ごみ処理の安定化に努めます。さらに、ごみや排水処理を適切に行うため、15年間の一般廃棄物処理基本計画を策定します。

霊園 貸し付け実績の少ない大きな区画を4.0mの区画に変更し、霊園の効果的活用と延命化を図ります。



5 人と人が語り合い行動できる地域づくりを進めましょう

三位一体改革等の影響によって、地方の財政は極めて厳しい状況が続く中、本市としては、財政回復への道筋が切り開かれつつありますが、近年の行財政改革の厳しさを大きな教訓として、身の丈にあった財政運営を進めなければなりません。また、一方では、地方が担う役割や責任、分野が広がりを見せ、まちづくりの主体である市民の力を如何に公の力へと繋ぐかが、非常に重要になります。市民一人ひとりが自ら考え行動し、市民と市民、市民と行政が連携した協働のまちづくりを推進しなければなりません。

情報共有 分かりやすい市広報

誌やホームページづくりに努めると共に、市民向けの「今年の予算の使い方」を活用した住民懇談会の開催や市民のまちづくりに対する考えや要望について、意見交換等が行える場づくりに努めるほか、新たに、「(仮称)まちづくり市民会議」を設置し、政策等に関するアドバイスをいたいただき、さらに、子どもと赤平の未来を語り合える場を設定し、より多くの市民の声を市政に反映します。

まちづくり基本条例

昨年年度から、まちづくり講演会を開催していますが、引き続き、講演会を開催するほか、市民組織を設立した上で、まちの理念等について十分に議論しながら条例の制定を目指します。

コミュニティ活動

「まちづくり活動推進事業補助金」の活用による地域活動の支援を行うほか、世帯数の減少により、町内会活動に苦慮されている現状を踏まえ、新たに、町内会等のコミュニティ活動に対する「地域コミュニティ活動推進事業補助金」並びに町内会が所有する町内会館の補修に対する「町内会所有施設整備事業補助金」を創設し、地域を応援していきます。

子どもの権利を守る条例の整備

子どもが持つ様々な権利を理解し、大人や社会が担う役割を市民全体が共通して認識するため、理念等を定めた条例整備に

向け検討していきます。

まちなか里親制度

市民にとって身近な公共空間である道路や公園等の市民ボランティアによる美化活動を促進していきます。

行財政改革 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の下、財政健全段階を維持しています。が、市税や地方交付税の減少など懸念される事項も多く、財政調整基金をできるだけ確保しつつ、効果かつ効果的な財政運営に努めます。一方、大学との連携によるまちづくり研究や遊休公

共施設の売却等も視野に入れた整備計画の策定、職員の政策提言などによって、まちの振興に向けた取り組みを進めます。また、第5次赤平市総合計画については、特に、重点プロジェクトに位置付けている事業を中心に、プロジェクトチームの編成や行政機構の一部見直しを進めながら、政策実現に努力します。

地方分権・地域主権の対応

道からの権限移譲を推進すると共に、中空知広域市町村圏組合による広域連携の研究を進めます。



皆様も鮮明に記憶されている東日本大震災では、多くの悲しみを抱える中で、被災地における住民、そして被災地以外の人々が懸命に助け合い支え合う姿に強く感動しました。私は、災害時における救援や復興活動だけではなく、全てのまちづくりにおいて、本来、人間が生まれ持つ「絆」を強くすることが大事であると改めて感じました。

本市が財政危機に陥った時、それぞれが自分自身だけの事を考えているのは、財政再生団体入りは回避できませんでした。痛みを伴いながらも、明日の赤平を信じて市民の底力を発揮したことに、乗り越えられたこと、とができました。次は、その力を未来ある子どもたちのために、未来あるまちづくりに向けて、家族、地域、企業、そして市民と行政がしっかりと絆を結び、赤平再生への思いを一つにして前進することが元気で笑顔あふれるまちに繋がると確信しています。地域医療問題をはじめ、課題はまだまだ山積しておりますが、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育行政 執行方針

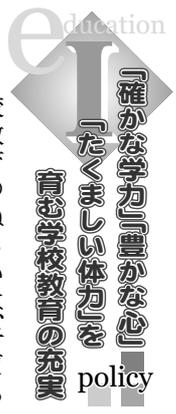


平成22年度を振り返りますと、教職員の服務規律等の実態に関する調査の実施や、全国学力・学習状況調査への対応を意識した学力向上に関する各種の取り組みが実施され、学校現場はその対応に追われた一年でした。さらに、道教委は昨年の公立高等学校配置計画において、地元唯一の高校である赤平高校を平成25年度をもって募集停止とすることを決定しました。

一方、少子化の急速な進行に伴う市内の小・中学校小規模化に対応するため学校教育条件整備審議会を発足させ、適正配置計画の策定に向けての議論をスタートさせたところです。

様々な教育課題を抱えての一年でしたが、子どもたちは比較的稳定した状態で各種の教育活動に取り組んできました。教育委員会としては、子どもたちの幸せと教育の充実を目指し、精一杯の取り組みを進めてきました。

平成22年度の成果と反省にたつて、ここに平成23年度の教育行政執行方針を示すものであります。



学 学校教育のねらいは、子どもたちに確かな学力をつけ、生涯にわたってたくましく生きる力を育むことにあります。新学習指導要領の全面实施に向けた児童・生徒の発達段階と地域性に配慮した赤平市基礎教育課程をもとに、知育・徳育・体育の調和のとれた教育課程を編成しその実践に努めます。

学 学習指導においては、絶えず指導方法の工夫、改善、充実を目指した取り組みを進め、その一つとして、今年度から標準学力テストの全校実施を目指します。その結果の分析により、学習内容の定着状況を確に把握し、個に応じた継続的な学習指導を行います。

知 識・技能の確実な定着に、家庭学習の習慣化を欠かさずとほできません。引き続き保護者と連携し、家庭での望ましい生活習慣の確立に努めます。

自 他の生命を尊重し、自立心や自律性を育む道徳教育の充実が極めて重要です。道徳の時間を中心に教育活動全体を通じて豊かな心の育成に努めます。

近 年、子どもたちの体力の低下が叫ばれていますが、食育の推進、心身の健康保持などと併せ、体育の時間はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して子どもたちの体力の向上に努めます。

不 登校の解消、問題傾向を抱える児童・生徒の早期対応、問題発生時の機敏な対応など教職員と児童・生徒の日常的なふれあいや心の交流を大事にし、信頼関係を確立し、積極的な生徒指導をします。特に、いじめに対する対応については、いじめを受けている児童・生徒の苦痛をしっかりと受けとめること、いじめられている側に立つて観察、相談指導体制を整えます。

子 どもの安全・安心の確保は重要課題です。保護者や地域の方々との連携を密にし、登下校時などの安全確保の体制づくりを進めます。また、耐震化を含めた安全な校舎環境の整備に努めます。

赤 平市の教育は、地域とともに信頼される教育を目指して取り組んでいます。教職員は地域の一員としての自覚を持ち、絶えず研修の重要性を認識し、専門性を高めることが重要であると同時に、豊かな人間性の確立に努めなければなりません。情熱あふれる教職員の育成、指導に努めます。

特別支援教育
各学校でコーディネーターの配置を含む校内組織の整備や個別の支援計画の策定などに取り組んできたところです。今年度も引き続き特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の一層の充実を目指して取り組めます。

幼稚園教育
園児の数が減少傾向にありますが、公立幼稚園としては管内で最も大きな幼稚園であり、広々とした環境の中で、3歳児保育、預かり保育を含め適切な教育が実施されています。今後とも幼稚園教育の一層の充実を目指し、職員一丸となって取り組むよう指導します。

学校給食
健全な心身の発達に資する学校給食の役割は極めて重要です。学校給食費については、この4月より値上げを決定したところですが、栄養のバランスに配慮しつつ、併せて継続的な設備更新を進め、安全・安心で子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めます。



市民が心豊かに学習し、充実した人生の確立を目指す社会教育の推進は、極めて重要であり、積極的な事業の展開が求められています。

徹

しい財政事情から公民館、スポーツセンターなどの整理・統合を進めてきました。今後は、体育関係は総合体育館、社会教育関係につきましては、交流センターみらいと東公民館に集約し、利用者の理解を得ながら、効率的な運営、管理に努めます。文化会館については、除却工事を行い、跡地については、今後、総合的に検討します。

青少年教育

事業の拡大と指導者養成、体験学習の促進をねらいとして、引き続き青少年健全育成事業、ふるさと少年教室などの充実を目指します。

成人・高齢者教育

子どもの虐待など児童福祉の諸課題についても、関係機関との連携を密にして取り組みます。

りの活性化を目指し、公民館講座、趣味・教養講座などの積極的な活用と、指導者の発掘、養成など地域社会に密着した学習機会の充実に努めます。

芸術・文化の振興

芸術・文化に親しみ、ゆとりとふれあいを大事にします。各種イベントを中心に、文化教養事業を奨励するなど、市民の文化への理解と関心を高め文化協会と連携し、地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興に努めます。

読書活動と図書館運営

市民が親しみ、利用しやすい図書館を目指します。昨年度末導入しました「図書館管理システム」で蔵書のバーコード化等の作業を行い、速やかな稼働開始に努め、図書並びに各種情報の整理、充実を図ります。

「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが一層読書に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。「ブックスタート」、「絵本読み聞かせ」事業については、引き続き取り組み、内容の充実に努めます。

健康増進とスポーツ振興

子どもから高齢者まで、ス

ポーツを通して、心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築く、生涯スポーツ社会の実現を目指し、健康づくり、体力づくりをはじめ年齢、体力、技術に応じた多様な競技スポーツ、レクリエーションスポーツ活動を支援します。



市民プールについては、新築工事を行い、6月12日にオープンしました。今後は、子どもたちはもとより、広く市民に親しまれるプールとして、健康づくりにも活用されることを期待しています。



教育

育は、学校・家庭・地域のもつ機能が存分に発揮され、連携が図られたとき、教育の総

合力として機能するものです。教育委員会は、教育行政の事務の管理、執行状況について点検・評価を行い公表することとしました。今後、毎年度、点検・評価を通じ教育行政の着実な推進に努めます。

学

校の統廃合については、昨年9月に学校教育条件整備審議会を招集し今後の学校統合のあり方について諮問をし、本年7月には答申をいただく予定です。今後は、その答申をもとに、教育委員会において学校教育条件整備具体化構想を策定し、関係機関と協議をしながら統廃合に着手したいと考えています。

信頼される教育づくり

当市の教育は、「地域に信頼される赤平の教育を創ろう」をテーマに取り組んできました。地域のイベントに市内の全小・中学校が積極的に参加することで、開かれた学校を目指し、より一層充実した取り組みを進めます。

赤平市教育研究推進協議会は、信頼される教育づくりの中心的な役割を担い、教育研究はもとより、地域イベントへ積極的にかかわっています。また、赤平市基底教育課程づくりの中心的な役割も担っています。子ども

たちを中心に据え、教育関係団体保護者、地域住民が一体となって取り組みます。

地元唯一の高校赤平高校

赤平高校については、各種の技能、資格試験や短大、大学の指定校枠の活用などを通して確実に力をつけてきています。

しかし、道教委は、平成22年度の公立高等学校配置計画で赤平高校の平成25年度募集停止の決定をしました。赤平高校は地元唯一の高校であり、小規模高校であつても地元で必要としている子どもが存在していることなど、労農・商が一体となって要請行動を展開しましたが、聞き入れられず残念な結果となりました。

今後とも、地元からの志願者確保に全力をあげながら、計画の撤回を迫ってまいります。



赤フンは一度しめるとやめられない
赤フンは一度見たらたまらない

7/16
sat

ズリ山に火が灯り
赤平が熱く燃える

AM10:30 開場



11:00~	オープニング
11:15~11:45	赤平中学校吹奏楽演奏
12:00~12:50	バンド演奏(赤平高校)
13:00~13:30	札幌よしもお笑いライブ
13:30~14:00	あかびら Jr. DANCE!
14:00~14:40	歌謡ステージ(Bless4)
15:00~15:50	北海道警察音楽隊(カラーガード隊ドリル演奏)
16:00~16:50	歌謡ショー(アステリズム)
16:30~	探火式(赤平神社)
17:00~18:45	バンド演奏(オヤジバンド)
18:00~20:05	タイマツリレー(平岸・住吉・共和コース)
19:00~	火文字オープニング(赤平火太鼓)
20:05~	探火入場(赤フンランナー)
20:30~	火文字点火 火神輿・火よっここ踊り
22:00	閉場

明日へ伝える
絆

-KIZUNA-

7.16 sat
17 sun

場所:赤平市コミュニティ広場



今年も赤平に暑い夏がやってきた!赤平の夏の風物詩「あかびら火まつり」。今年には記念すべき40回目。そして、10年ぶりに市民花火大会が復活!7月15日から17日の3日間は家族と恋人と友人と、そして市民みんなで赤平の熱いまつりを楽しもう!市民の力でつくるまつり。市民の心で上げる花火。歴史あるまつりに新たな一ページが刻まれる。



よしもお笑いライブ

ゴールデンステージ



数々のアニメ作品の主題歌を歌い、「宇宙戦艦ヤマト」、「銀河鉄道999」の主題歌が一世を風靡。

7/17
sun

祭のクライマックス
神輿渡御

AM10:30 開場

11:00~11:30	子供みこし(市内福祉施設・おまつり広場)
11:30~12:00	大道芸人(ピエロのライリー・不思議なピエロドリー)
12:00~13:00	市民踊り(おまつり広場)
13:30~14:20	バンド演奏(ブルーガーリック・DNP)
14:30~15:45	吉岡歌謡サークル
16:00~17:00	ゴールデンステージ(ささきいさお)①
17:00~17:30	フラスタジオ ケアロヒ イカラー
18:00~19:15	歌謡ショー(SHIIHORI・堀内沙織)
19:30~20:30	ゴールデンステージ(ささきいさお)②
19:00~	神輿渡御
20:40~	集火式
21:30	閉場



ご声援をお願いします!
赤フンランナーが赤平市内を激走!

YAMERARENAI TAMARANAI	平岸コース	平野広場17:55 ⇨ 旧新宮商店18:15 ⇨ 茂尻本町18:35 ⇨ 全龍寺19:00 ⇨ 藪田商店19:10 ⇨ 住友栄町停留所19:30 ⇨ 西出スタンド19:52 ⇨ おまつり広場20:05
	住吉コース	住吉神社18:00 ⇨ 浄化センター18:35 ⇨ 丸宮建材18:40 ⇨ 市役所19:10 ⇨ 日高屋19:40 ⇨ 旧吉川スポーツ19:50 ⇨ おまつり広場20:05
	共和コース	共和神社18:00 ⇨ フラワーヒルズ駐車場18:45 ⇨ 赤平高校18:50 ⇨ 植村建設19:05 ⇨ 虹かけ橋19:20 ⇨ 暖らん19:45 ⇨ 旧文化会館19:55 ⇨ おまつり広場20:05

赤フンランナー募集

未来に伝えていく火を運ぶ赤フンランナーを募集します。赤平っ子なら一度は赤フンになるう!女性はハッピと短パンで参加できます。申込み やらん会 布施 ☎090-2813-7979

味付
ジンギスカン
炭火焼券

前売りしています!

1枚1000円(当日券1200円)

販売所 商工会議所
(7月14日(木)まで)

問合せ 火まつり実行委員会事務局
(産業課商工労政観光係 ☎32-1841)

10年ぶりに花火大会が復活!



7月15日 fri
赤平市コミュニティ広場

午後5時開場 会場では、赤平火太鼓・バンド演奏、
飲食コーナー出店・ピアガーデンも開催しています!
午後9時閉場

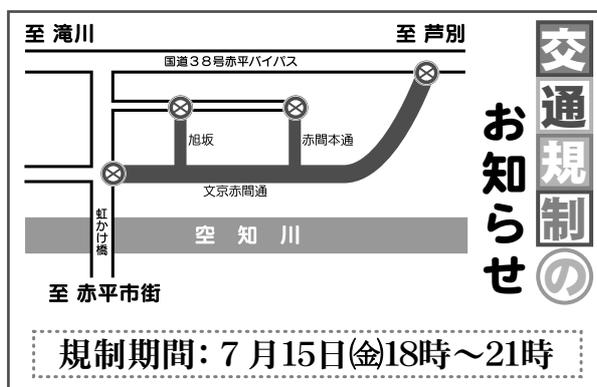
赤平観光協会 PRESENTS

赤平市民 花火大会

子ども達の笑顔のために...

うちわ・手ぬぐいの販売、お笑いライブの開催、また、多くの市民の皆さんからの募金で、10年ぶりの花火大会を開催することとなりました。音楽とレーザー光線を使い、4カ所から同時打ち上げる横幅100mのワイド花火は迫力満点です!市民皆さんの気持ちで上げる花火。是非会場でお楽しみください。

打上予定時間
19:45~20:30



みんなで火まつりを盛り上げよう!

子供みこし参加者大募集

みなぎるパワーで火まつりを盛り上げてみませんか! 対象は、小学校6年生まで

■火まつり子供神輿渡御

7月17日(日)午前9時 総合体育館噴水前集合

■練習・受付日(場所:ふれあいホール2階)

7月4日(月)・7月11日(月) 午後6時30分から

市民踊り参加チーム募集

火囃節の唄にのせて踊る市民踊り。昨年に引き続き審査により「火まつり大賞」を決定! 町内会・企業等、ふるってご参加ください!

問合せ 商工労政観光係 ☎32-1841

赤平火太鼓保存会会員募集

練習日 毎週火曜日18時30分~21時

木曜日19時~21時

場所 東公民館

募集人員 小学校1年生以上、10名

募集期間 8月1日~8月31日

問合せ 田村 ☎080-1881-8933

竹村 ☎090-8896-2712

※興味のある方は、火まつりでの演奏を是非ご覧ください。

募集
コーナー

会場レイアウト



P 駐車場は、総合体育館横の駐車場をご利用ください。(限られたスペースしかありませんので、できるだけお車でのご来場はご遠慮ください。)

建立一周年記念

昨年6月、赤平開拓120年を記念し、日本が誇る彫刻家「流政之」氏のご厚意により、赤平を元気にしようとする「サキヤマ」が寄贈されました。6月11日、その一周年を記念したセレモニーがエルム高原にて行われました。



「サキヤマ」の建立一周年を記念し、今年には流先生と交流のある市民の方から彫刻作品「旅法師」の寄贈を受け、除幕式が行われました。式には、北海道観光機構坂本眞一会長をはじめ、札幌からも貴重な作品を一目見ようと多くの方が訪れ、市民と共に祝いました。来賓に続き、参列された市民の方にも除幕の幕引きにご協力いただき、その後の入魂式では、作品をお神酒で清めた後、記念写真を撮るなど、新たな作品の建立を喜びました。

▼旅法師が姿を現す



旅法師 1992年 ミカゲ石 99×37.5×41.5cm

Masayuki Nagare



流政之【旅法師】除幕式
エルム高原トリム広場

SAKIYAMA
2010
MASAYUKI NAGARE

建立一周年記念セレモニー
ミュージック&トークショー
2011. 6. 11



「千の風になって」の作者、
新井満氏のトークショー

赤平出身ヴァイオリニスト板垣登喜雄氏とピアノ上杉春雄氏による演奏



Music & Talk Show



黒田月水氏による土佐琵琶の演奏「琵琶の詞」

AKABIRA ROTARY CLUB 50th ANNIVERSARY

地域奉仕へ半世紀

赤平ロータリークラブが50周年

赤平ロータリークラブ(大坂晃会長)が今年創立50周年を迎え、5月29日に交流センターみらいにおいて約220名が参加し、記念式典が行われました。

記念事業として市内各所へ記念品が寄贈され、また、諸般の事情により中止となった講演会の講演料を、東日本大震災の義援金として、日本赤十字社へ寄附されました。



創立50周年
記念事業

- ① 交流センターみらい正面に電波時計を設置
- ② 赤平中吹奏楽部へ楽器を寄贈
- ③ 工房赤平虹のかけ橋へ物置を寄贈
- ④ 道々227号線鮫淵トンネル付近へ交通安全祈願看板を設置



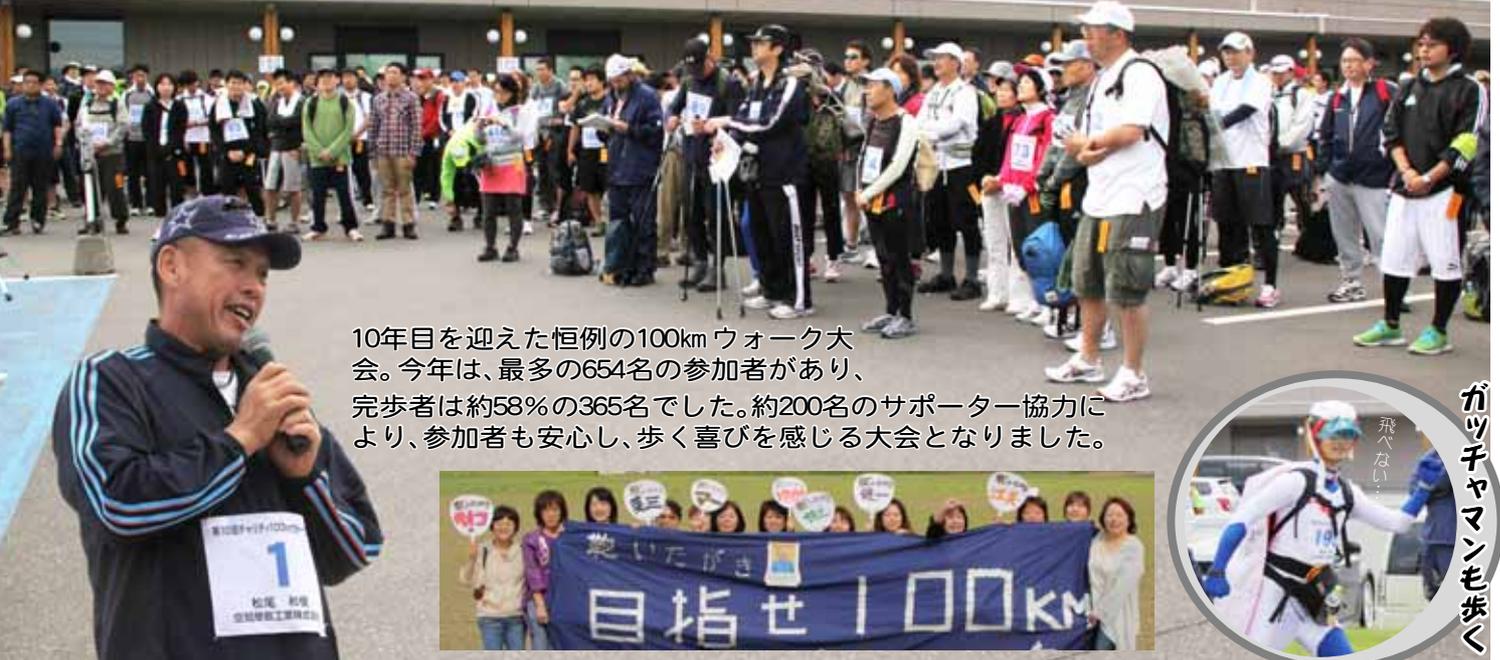
楽器を贈られた赤平中吹奏楽部が式典で演奏を披露。

空知単板工業株式会社主催

100km ウォーク大会

6月18日・19日 START/GOAL

滝川ふれあいの里



10年目を迎えた恒例の100kmウォーク大会。今年は、最多の654名の参加者があり、完歩者は約58%の365名でした。約200名のサポーター協力により、参加者も安心し、歩く喜びを感じる大会となりました。



100KM NICHINORI



▲元気にふれあいの里を出発！



▲雨にも負けず歩く…



▲楽しく歩きましょう！



▲100km 完歩した感動のゴール

Let's go Swimming!



誰にでもできる
水中運動の体験講習会

日時 7月10日(日)10:00～正午
会場 赤平市民プール
定員 先着60名(参加無料)
申込み 7月8日(金)までに、市民プールか総合体育館まで申込みください。申込用紙は、市内各施設にあります。
問合せ 総合体育館 ☎33-7750

祝 赤平市民プールオープン



9月30日まで
およきにきてね！



クマやシカのトラブル

近年、野生動物による農林業被害や車両事故等が増加してきています。赤平市内でもエゾシカによる農産物の被害や車両との接触事故が数件起こっており、夜の走行中に多く、林道や山林に近い道路の走行には注意が必要です。また、ヒグマの目撃情報も寄せられ、最近では住宅地において出没の傾向もあり、山菜・キノコ採りなどで入林した際にヒグマに遭遇してしまう場合もあります。そこで、事故等の多いエゾシカ・ヒグマの生態についての理解を深め、トラブルを未然に防止しましょう。

【エゾシカ】

明治初期に多くが狩猟され、乱獲などにより一時絶滅寸前となりました。その後、保護政策や天敵であるエゾオオカミの絶滅により、個体数が回復、一転して増加し始めました。生息数は2009年度の推定で64万頭と公表されています。それに伴い、農林業被害や交通事故といった人間経済への被害が増加し、農林業被害額は、2010年には50億円を超え、エゾシカを原因とする交通事故(自動車、列車衝突事故)も多発しています。



エゾシカの生態的特性

■エゾシカはニホンシカの亜種の中で最大の体重を持つ。■2才以上のメスジカの妊娠率は極めて高く90%を超え、さらに、近年の暖冬の影響などで自然死亡する割合が低下しており、捕獲されないなどの条件下では年率15%〜20%程度の高い増加率(4〜5年で2倍増える)を示す。■メスジカの平均寿命は3〜4歳、最長で20歳近くまで生きる。■エゾシカは林縁を主な生活場所として、ほとんどの食物を食べる幅広い食性を持つことから農林業被害を引き起こしやすいほか、生息密度が極めて高くなると、植生の著しい退行など森林生態系に大きな影響を与える。■阿寒個体群のメスジカは、夏の行動圏と冬の行動圏の間を毎年定期的に往復する「移動個体」と、年間を通じて越冬地にとどまる「定住個体」の2タイプに大きく区分できる。移動個体による季節移動の距離は、長いため100kmを超える。

出没注意!



【ヒグマ】

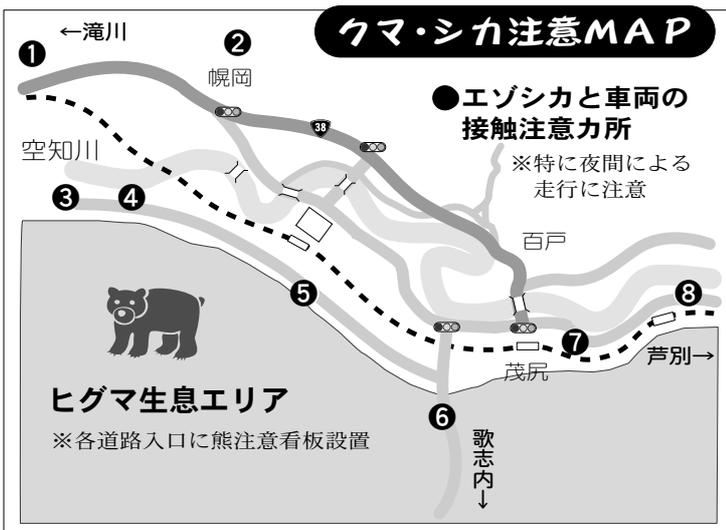
ヒグマは本州に住むツキノワグマなどに比べて、格段にその体が大きく、森林地帯に生息し、ツキノワグマに比べると肉食の傾向が大きい。植物やサケ、マスなどの魚類、木の実、果実などを食べ、冬になると長期間穴にこもり冬ごもりをします。これは、わずかな音や匂い、刺激にも目を覚ます非常に浅い眠りであり、注意が必要です。ヒグマは、3月中旬から4月中旬に冬眠穴から出て、活動を始めますが、一般的に子連れヒグマの母親は、行動が制約されることなどから、攻撃的で危険性が高いことが知られています。また、秋には山の実が不作の場合、エサを求めて人家周辺等への出没も予想されることから、嚴重な注意が必要です。

ヒグマの生態的特性

■ヒグマは北海道を代表する大型野生動物であり、豊かな自然の象徴でもあります。■毛色は個体によって違いがあり、黒色や褐色のものも多く、金毛や銀毛が混じるものや、胸に白い三日月型の模様が入るものもあります。■体重は、オスで150kg〜400kg、メスで60kg〜120kg程度になり、日本に生息する最大の陸上動物です。■耳や鼻の感覚はとても敏感ですが、目はあまりよくないといわれています。■身体能力は優れており、時速50km程度の速さで走ることができ、小さな個体であれば簡単に木にも登ります。■基本的には単独で生活しますが、子どもは生

まれてから、1年半から2年半を母親と一緒に過ごします。■繁殖は1月下旬から2月にかけて1〜3頭の子を冬眠穴の中で出産します。■冬眠は12月〜4月に及びますが、その年の気候や地域の状況によって異なります。■食物は基本的には、植物食の強い雑食性で、季節ごとに採食するものは変化します。
春：ザゼンソウ・イラクサ・セリ科・フキ・越冬に失敗したエゾシカの死体など
夏：セリ科・フキ・アリ・ザリガニなど
秋：ミズナラ(ドングリ)・コクワ・マタタビ・ヤマブドウ・サケ・マスなど

クマ・シカ注意MAP



暗いときは特にキケン! 注意して走るシカない!



エゾシカ

- ① 第2工業団地付近国道38号
- ② エルム高原方面基線
- ③ 住吉入口付近道道赤平滝川
- ④ 下水道橋付近道道赤平滝川
- ⑤ 道道こもれび通付近
- ⑥ 道道赤平奈井江線
- ⑦ 茂尻本町国道38号
- ⑧ 平岸東町国道38号

医療給付を行っております

重度心身障がい者・ひとり親家庭・乳幼児等へ医療費助成

1 自己負担額

(1) 市民税課税世帯・保険適用となる医療費の1割負担（1カ月の自己負担限度額は、通院の場合12,000円、入院の場合44,400円）

(2) 3歳未満児・市民税非課税世帯・初診時一部負担金（医科580円、歯科510円）を負担、再診は無料

3 乳幼児等医療給付事業に

おける小学生の入院について対象者が入院される際、申請を受け付けます。印鑑、保険証の写しを持参の上、申請手続きを行ってください。

4 重度心身障がい者・乳幼児等

医療の年度更新について
現在お使いの受給者証は、有効期限が7月31日までとなっております。これまで、更新手続きとして申請書の再提出をお願いしてきましたが、今年8月以降分からは本人手続きを省略し、7月中に新しい受給者証をお送りします。

ただし、平成23年1月1日以前の住民登録が赤平市外の方は、前住所地の所得・課税証明書（平成22年分）の提出が必要な場合もあります。また、未申告の方は申告が必要です。

問合せ 子ども未来・医療給付係
☎32-2216

2 対象者と給付の範囲

◆ 重度心身障がい者医療給付事業	
身体に障がいのある方で、1～3級（ただし、3級にあつては内部障がいに限る）の「身体障害者手帳」をお持ちの方 知的障がいのある方で、「A」と判定された療育手帳をお持ちの方、または「重度」と判定（診断）された方	・入院・通院 ・訪問看護 ・柔道整復等
精神障がいのある方で、1級の「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方	・通院・訪問看護・柔道整復等 ※入院は対象外
◆ ひとり親家庭等医療給付事業	
ひとり親家庭の父または母 18歳になる年度の末日（3月31日）までの児童を扶養または監護している方 ※18歳～20歳未満のお子さんを扶養または監護している場合、引き続き助成を受けられることがあります。	・入院 ・訪問看護 ※通院は対象外
ひとり親家庭の児童 18歳になる年度の末日（3月31日）までの児童 ※18歳～20歳未満で扶養または監護されている場合、引き続き助成を受けられることがあります。	・入院・通院 ・訪問看護 ・柔道整復等
◆ 乳幼児等医療給付事業	
就学前児童（6歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日まで）	・入院・通院・訪問看護
小学生（12歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日まで）	・入院・訪問看護 ※通院は対象外

※薬の容器代・文書料・差額ベッド代などや保険外診療、食事代や生活費にかかる費用は助成の対象となりません。
※前年の所得額によっては、対象とならない場合もあります。

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。申請免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部納付があります。一部納付には、「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」の三種類があります。本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

免除申請の提出期限について

所市民年金係または砂川年金事務所 ☎52-2144 まで
免除納付猶予の申請期間は平成22年7月分～平成23年6月分までを申請される場合は、平成23年7月末日まで。平成23年7月分～平成24年6月分までを申請される場合は、平成24年7月末日まで。平成23年7月中は、両期間に係る申請ができますので提出はお早めにお願います。
平成23年度7月からの住所変更等の省略について
日本年金機構に住民票コードが収録されている年金受給者の方については、直接日本年金機構において住民基本台帳ネットワークから住所変更情報等が取得できるようになり、平成23年7月以降、これまで年金事務所に届け出ていた「住所変更届等」が原則不要となります。
*介護施設入所等のために、現住所と住民票上の住所が異なる場合には、引き続き（住所変更届）を提出いただく必要があります。

また、退職（失業）を理由とした特例免除制度もあります。特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となり、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。手続きの際には、雇用保険受給資格者証、離職票等が必要です。（これらを添付されると本人所得審査対象外です）また、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」もあります。申請手続きは、市役

後

お知らせ

期高齢者

医療制度

平成23年度保険料のお支払いと保険証の一斉更新について

後期高齢者医療制度は、被保険者(加入者)の皆さんにご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆さんが将来にわたって安心して医療を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料をお支払いいただきますよう、お願いします。

平成23年度の保険料額につきましては、7月に個別にお知らせしますので、ご確認ください。



平成23年度保険料の計算方法

均等割【1人あたりの額】

所得割【本人の所得に応じた額】

44,192円 + (平成22年中の所得-33万円) × 10.28%

= 1年間の保険料(100円未満切り捨て)《上限額:50万円》

※保険料率は、平成22年度と変わりません。年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。



保険料の軽減

1 均等割の軽減(年額) 《所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減されます》



●軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。 ●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	年額 4,419円(39,773円軽減)
33万円	8.5割軽減	年額 6,628円(37,564円軽減)
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	年額22,096円(22,096円軽減)
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	年額35,353円(8,839円軽減)

2 所得割の軽減 《被保険者個人の所得で計算します》

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

3 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

●この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときや失業その他特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。



相談してみよう!

詳しくは、国保賦課徴収係へお問合せください。

保険料のお支払い方法

■■■ 保険料のお支払いは ■■■

「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます

※保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

●「口座振替」を希望される方は、国保賦課徴収係へお申し出ください。

必要なもの ご本人の保険証、預金通帳とお届け印

●「年金からのお支払い」の場合は、手続きの必要はありません。

東日本大震災に被災された後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんへ

保険証について

保険証を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、保険証をお持ちでない方について、6月末までは、氏名・生年月日・住所を医療機関にお申し出いただくことで受診できる取扱いでしたが、平成23年7月1日からは通常どおり保険証の提示が必要となっております。保険証の再交付を希望される方は医療保険係にお問合せください。

保険料や医療機関へのお支払いが困難な方について

住宅、家財またはその他の財産について著しい損害を受けたことにより、保険料や医療機関へのお支払い(一部負担金)が困難となった方については、申請により、減額、免除または徴収猶予が受けられる場合があります。また、年金から保険料をお支払いすることが困難な場合については、「口座振替」や「納付通知書」によるお支払いに変更することもできます。



減額認定証の色はオレンジです

減額認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 も新しくなります



現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も減額認定証が必要な方は、下記の交付対象に該当することをご確認の上、医療保険係へ申請してください。

※有効期間が保険証と異なりますのでご注意ください！

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方
	・老齢福祉年金を受給されている方



保険証の色は緑色です

新しい保険証に変わります



現在ご使用の保険証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの保険証を破棄し、新しいものをご使用ください。

- ◆新しい保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。
- ◆紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、医療保険係までお申し出ください。
- ◆今回から、裏面に臓器提供に関する意思表示欄があります。

後期高齢者医療保険に関するお問合せは

■保険料の決定に関すること 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060 - 0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

☎011 - 290 - 5601

赤平市役所市民生活課

■保険料について…国保賦課徴収係

■資格・給付について…医療保険係

☎32 - 2214

当市では、住宅家賃など公共料金を納めない、相談もない、納付約束を守らないといった滞納者に対して、支払督促(賃料等請求事件)、契約解除と訴訟(建物明渡等請求事件)を行い、国税や地方税のように給与や預貯金、財産の差押えを進め、不平等解消に努めています。通常、市町村役場は、住宅家賃などの未払いが続くと裁判所に対して申立てを行い、以降、簡易裁判所または地方裁判所が債権者に代わって執行機関になります。これを代位執行と言います。裁判所は、支払督促や訴状を滞納者に送付、以降、市町村役場は債権者Ⅱ原告、滞納者は債務者Ⅱ被告となり、法廷において解決を図ります。さらに裁判になっても支払いが起きない、問題が解決されないなどの場合は、強制的に家財道具や自動車、財産を差押え、売却し、お金に換えていきます。これを換価処分と言います。

当市では、きちんと納めている市民とそうでない市民の間にある不平等や不公平感がないよう住宅

赤平市市税等収納向上対策本部

住宅家賃の滞納整理と犬猫問題！



行政の運営を図るため、未収金の整理を行っております。

また、犬猫等ペットの飼育が発覚した場合も滞納者の取り扱と同様、契約解除や明渡裁判を行うことがありますので、ご注意ください。

▼大家としての一言▲

① 共同生活のポイントは、「近所の方と良好な関係を築くこと」にあります。

② 自治会費や共益費はきちんと納めましょう。ゴミの出し方にも注意が必要です。入居者は、お互いに協力し合い、トラブルにならないよう気をつけてください。

▼注意事項▲

① 催告書や督促状、内容証明郵便が届くと法的な手続きを進めます。

② 納付約束(誓約履行)に支払いが滞ると裁判所に申立てを行います。

③ 契約解除の通知が届くと入居者ではなく、続けて建物の明渡裁判に移行します。

※特別な事情がある場合は、係まで速やかに相談ください。

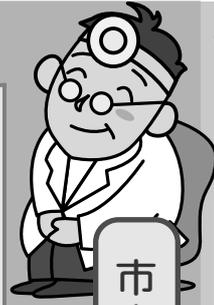
■問合せ 住宅係 ☎32-18200

【今月の納税】
固定資産税都市計画税 第2期
国民健康保険税 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期
納期 8月1日(月)まで

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	月
○	※19ページ参照	○	休 診	×	△	×	○	○	月
○		△		△	△	△	○	×	火
○		△		×	□	×	△	×	水
○		△		×	△	×	○	×	木
○		△		×	△	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医
療



※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	8時00分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科 (水)以外	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科 (水・第3金)以外	全科(整形外科以外)

再来
受診機

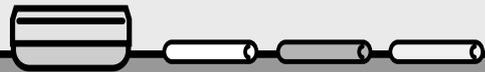
平日の受付時間

受診時に、お薬手帳をご持参ください!

■当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲み合わせや副作用、同じお薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。

診療日時が変更する場合があります!

■病院内の掲示等でもお知らせしておりますので、ご確認ください。

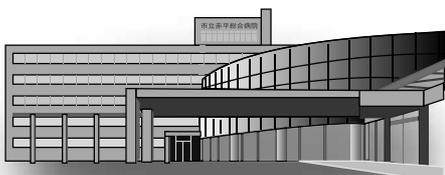


市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ・薬剤師…1名・嘱託職員(看護師)…1名
- ・当直専従者(看護師、准看護師) (臨時職員)

嘱託職員(看護師)および臨時職員(看護助手、事務補助、調理員)の登録も随時募集しています。



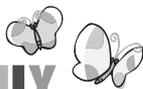
問合せ

市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線433)

歯科

31日(日)	24日(日)	18日(祝)	17日(日)	10日(日)	3日(日)	7月
みなみ歯科医院(滝川市)	塚本歯科医院(滝川市)	しろかば歯科(新十津川町)	あい歯科クリニック(滝川市)	あさひ歯科クリニック(滝川市)	砂川ファミリー歯科(砂川市)	病・医院名
☎24・3734	☎23・2508	☎76・4181	☎22・8500	☎22・0033	☎54・2020	
歯科診療時間 午前9時から正午まで						





JULY

整形外科7月の診療予定



月	火	水	木	金
<p>■この表に記載している時間は、受付時間です。 ■田辺医師・渡邊医師は、10:30からの診察となります。</p> <p>診療時間 午前9:00から 午後13:00から</p>				1日 休
4日 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30	5日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	6日 ①岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	7日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	8日 休
11日 桐田 卓医師 午前 始 8:00 終 11:30	12日 成田雪子医師 午前 始 8:00 終 11:30	13日 ①中島門太医師 午前 始 8:00 終 11:30 ②宮野須一医師 午後 始 13:00 終 15:00	14日 ①田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	15日 渡邊吾一医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00
18日 海の日 休	19日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	20日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	21日 ①田辺 康医師 午前 始 8:00 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00 ②坂本直俊医師 午前 始 8:00 終 11:30	22日 休
25日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 10:00	26日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	27日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	28日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	29日 休

市立病院では、患者さんおよび市民の皆さんの健康を守る医療機関の努めとして、禁煙をお勧めしています。

「禁煙外来」への受診や相談をご希望の方は、市立病院地域医療科までご連絡ください。 ☎ 32・3211（内線 351）

- ！ このような方は一度相談を！
- 次のような理由で、禁煙をしたいが自分ではなかなか成功できない。
- ① 自分の健康のためにも…
 - ② 家族のためにも…（受動喫煙の防止）
 - ③ 金銭的な理由も…

？ 医師の診察、投薬（飲み薬と皮膚に貼るパッチの2種類があります）、看護師・薬剤師の指導等により、約12週間の治療となります。（健康保険の適用となります）

？ どんな治療をするの？

市立病院では、毎週月曜日と火曜日の午後3時30分から午後4時30分に完全予約制で禁煙外来を実施しています。

お医者さんと禁煙してみませんか。

NO SMOKING
禁煙外来
について



さわやか



がんは 乳よ〜く

調べましょう!

女性が最もかかりやすいがん
第1位が“乳がん”です。



乳がん・子宮がん・大腸がん検診の受付がはじまります!

検診	日程	会場	その他
乳がん検診	8月4日(木)・5日(金)・6日(土)	ふれあいホール (総合体育館となり)	大腸がん検診も 一緒に受診でき ます
子宮がん検診	8月19日(金)・20日(土)		

申込期間 7月11日(月)～7月15日(金) 8:30～16:30

申込方法 「集団検診受付」までお電話ください。 ☎ 34-2272

* 健診内容や料金等の詳しい内容については、広報折り込みチラシをご覧ください。

30歳代健診を受けてみませんか? MEDICAL CHECK

特定健診をご存知ですか?メタボリックシンドロームを発見し、早期に生活習慣病の予防を図るための健診です。しかし特定健診は40歳からが対象となっており、30代の方は受けることができません。では40歳まで生活習慣病を気にしなくていいのでしょうか。生活習慣病は40歳をすぎて急に起こるわけではありません。若い時からの生活習慣の積み重ねが大きく影響します。30歳代健診で健康チェックをしてみませんか?

対象者	今年度、30歳～39歳になられる赤平市民で、職場などで健診を受ける機会のない方。		
健診場所	市立赤平総合病院		
健診内容	血液・血圧・尿検査等		
健診料金	一般		2,000円
	非課税世帯・生活保護世帯		1,000円
申込み	市立赤平総合病院 地域医療科 ☎ 32-3211 (内線 352)		
備考	別料金にてがん検診やその他スモール健診も受けられます。		

保健所からのお知らせ

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

事業名	実施時間	場所
こころの健康相談	7月14日(木) 14:00～16:30	滝川保健所
ひきこもり家族学習会	7月8日(金) 13:30～15:00	

今月の
お知らせ

健康を楽しもう!

第5回「食生活改善推進員養成講座」受講生募集

食生活改善推進員は「食改さん」と呼ばれています。この養成講座を受講すると自身の健康維持や食を通じた地域の健康づくりのために活動できます。お友達を増やしたい方、家族や自分の健康を守りたい方、ぜひ受講してみませんか？

養成講座では

こんなことが学べます!



1 自分のために、健康維持のための食事・運動方法



2 地域のために、子どもから高齢者までの食事や健康の現状と対策

そのほかに、大学の講師や医師等から専門知識も学べます。



3

養成講座募集要項

- 日程** ① 8月24日(水) ② 8月31日(水)
③ 9月6日(火) ④ 9月16日(金)
⑤ 9月21日(水) ⑥ 9月28日(水)
⑦ 10月4日(火)
- 時間** 10:00 ~ 15:00
(①のみ 9:30 ~ 14:00)
- 会場** ①~④ 交流センターみらい
⑤~⑦ 東公民館
- 対象者** 市内在住の方。
※受講料は無料です。
- 申込** 8月17日(水)までに、
☎ 32-5665 へご連絡ください。

受講者の声

茂尻春日町
田口みちさん

栄養のバランスを考えて食事をつくるようになり、毎日の健康につながっています。



食改さんの今後の活動予定...

8月10日(水)親子料理教室 (東公民館)
※詳細は広報8月号に掲載します。

たばこコラム

vol. 4「分煙」

受動喫煙防止のために分煙はとても大切なことです。ただ完全分煙はとても難しいものです。タバコの煙が全く部屋の外に漏れないこと、喫煙室の前を通ってもタバコのおいが全くしないことが完全分煙の条件です。なぜならタバコのおいが少しでもするだけで、死亡リスクはアスベストの施設境界基準の600倍となるからです。全くにおいの漏れない喫煙室を作るには、大変なお金がかかります。吸わない人も吸う人も健康を考えたら、不特定多数の人が集まる場所は完全禁煙が望ましいですね。

お知らせ



行政・公共

Public

在宅児童療育通所交通費助成

赤平市では、在宅の障がい児または障がいの疑いのある児童が通所施設に保護者と同伴で通所する場合、交通費を助成しています。

対象施設

旭川肢体不自由児総合療育センターまたは空知管内における児童福祉施設

助成額

往復交通費の2分の1以内の額。ただし、旭川肢体不自由児総合療育センターで日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を受けることを目的とする場合は、1回につき1,500円。

問合せ 子ども未来・医療給付係

☎32-22216

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（JRやNTT）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守しますので、口頭、電話、手紙で行政相談委員会にお申し出ください。

日時 7月20日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員
川崎 和男氏・堀口 妥氏
問合せ 市民相談係 ☎32-1834

市有不動産(建物・土地)の売却をします

次の建物・土地を一般競争入札により売却します。

■建物

物件名 旧寿の家新春日老人クラブ

所在地 茂尻新春日町1丁目1番地

構造等 平成5年築 木造・亜・平

浄化槽 111.78㎡(床面積)

■土地

所在地 茂尻新春日町1丁目1番地のうち

地目等 宅地 約650.00㎡

最低売却価格

3,790,000円(土地・建物込)

申込期間 7月4日(月)～21日(水)
入札日 7月22日(金)

入札に参加されたい方や詳細を確認したい方は、問合せ先までご連絡ください。また、事前の申込みにより入札日の前日まで室内等は見学することができます。
問合せ 契約管財係 ☎32-2211



総合体育館からのお知らせ

■火まつり期間中の市民プールの閉館時間変更のお知らせ

火まつり期間中(7月15日～17日)の市民プールの閉館時間を左記のとおりとします。

・開館時間 午前10時

・閉館時間 午後5時

■総合体育館の利用について

7月15日(金)の午後5時以降と、16日(土)・17日(日)の2日間は火まつりのためアリーナ・サブアリーナ・ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ

市民プール ☎32-7077

総合体育館 ☎33-7750

赤平市農業後継者サポート事業を実施します

赤平市の農業の持続的、安定的な発展を図るため、農業後継者サポート事業を実施します。地域社会を支える若い農業後継者の育成確保を図ることを目的とし、次に掲げる短期研修支援事業を実施します。

短期研修支援

① 基礎的農業知識・技術及び経営能力の取得を図るため、北海道農業大学校での研修経費を助成します。

② 基本技術と経営管理能力の向上を図るための農業大学校外での研修及び講習に係る経費を助成します。

条件 年齢が概ね18歳から45歳までの、市内に住所を有する農業後継者

補助率

① 農業研修に係る経費で1研修当たり8万円を限度とします。補助を受けられる期間は、申請後概ね3年とします。

② 研修に係る経費(交通費、宿泊費、研修費)の2分の1以内または3万円のどちらか低い額。補助を受けられる期間は、申請後概ね3年とします。

問合せ 農林係 ☎32-1842

離婚する際の手続

役に立つ法の知識 Law 9 離婚

離婚する際の手続には、3つの方法があります。まず、夫婦の間で話し合いをし、条件を決めて離婚を成立させるのが協議離婚です。当事者だけで話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所の調停があります。調停でも解決ができない場合は、訴訟を行うことになります。詳しい手続は当事務所まで、ご相談下さい。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp



こんばんは市長室

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 7月25日(月)18時～
 ※懇談時間は1人30分程度
受付 7月11日(月)～15日(金)
申込み及び問合せ
 広報広聴係 ☎32-1834

社会を明るくする運動

7月は強調月間です

7月は、第61回「社会を明るくする運動」の犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年度も、火まつり会場での啓蒙活動を行いますので、ご協力をお願いします。

また、来年度実施(第62回)に向けての同運動標語一般募集もしておりますので、応募希望者は事務局へ実施要領を請求して

ください。

問合せ 第61回「社会を明るくする運動」実施委員会事務局
 社会福祉課 ☎32-2216

平成23年度赤平市消防演習

消防関係機関相互の連絡協調を図り、各種災害に対処し得る総合的消防技術を練磨し、消防人の資質向上と士気の高揚並びに地域住民への防火思想の普及を図り、市民の安全、無火災を祈念し、明るいまちを築くことを目的として消防演習を実施します。

日時 7月10日(日) 13時～サ
 イレン吹鳴 13時30分～開始
会場 赤平市コミュニティ広場
問合せ 赤平市消防署警防係
 ☎32-3181

生活 Life

夏の交通安全運動

実施期間 7月15日(金)～24日(日)
重点目標

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
 - ◆二輪車・自転車乗用中の交通事故防止
 - ◆居眠り運転による交通事故防止
 - ◆全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
 - ◆交差点の交通事故防止
- 問合せ** 環境交通係 ☎32-2215

下水道の汚泥もリサイクル!

赤平市公共下水道の終末処理場である「奈井江管理センター」では、汚泥の有効利用に取り組んでいます。捨てれば廃棄物になる下水道の汚泥から肥料のモミガラコンポストを製造し、有料で配布しています。(家用トラック・自家用車等または袋を持参で取りに行かれる場合は無料です。)予約が必要なため、詳しくはお問合せください。

問合せ 石狩川流域下水道組合
 奈井江管理センター ☎65-5418

医療受給者証更新受付

特定疾患・ウイルス性肝炎・橋本病

有効期限が平成23年9月30日までの方の更新申請を受付しますのでお早めに手続きください。

会場 滝川保健所
期間 7月1日～8月31日
 (土・日・祝祭日を除く)
時間 9時～12時・13時～17時
 ※詳しくはお問合せください。

問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

地デジ臨時相談窓口設置

7月24日アナログ放送終了!

デジサポ道庁では、次の日時・場所において「地デジ臨時相談窓口」を開設することとしてい

ます。地デジに関して少しでも不安なことがありましたら、遠慮なくご活用ください。

日程 ①6月27日(月)～7月6日(水)9時～17時(毎週月曜日～金曜日)
 ②7月7日(木)～8月26日(金)9時～17時(毎週月曜日～金曜日)

滝川市役所1階市民ロビー
 ※祝日はお休みとなります。
問合せ 赤平市総務課 ☎32-2211

市民行事 Event

英語指導助手の親子料理教室

英語指導助手メリッサさんと友人たちによる親子料理教室を開催します。トルティーヤ(メキシコの薄焼きパン)を作ってみませんか。メキシコ料理を食べながら、メリッサさんと一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

参加対象者は、市内在住の小・中学生の親子です。参加希望の方は、事前申込みが必要です。左記までお電話ください。(7月15日(金)締切)定員10組20名程度

日時 7月30日(土)10時～13時
会場 ふれあいホール1階
材料費 1人500円
持ち物 エプロン

申込み・問合せ
 学校教育係 ☎32-1822

エルク高原に遊びに来ませんか

- 夏だキャンプへ行こう
みどりゆたかな自然の中で
心と体をリフレッシュ
- オートキャンプ場
TEL 34-6164
- 家族旅行村
TEL 32-6160
- 別荘気分でお泊るなら
「虹の山荘」
- たっぷり遊んだら
あとは温泉で
- お食事は
ほろ蔵
- テニスコート
1時間 1,000円
- バーベキュー
1時間 500円
- TEL 34-2155
- 赤平市指定管理者
株式会社 赤平振興公社
電話 32-5121

まちなか公民館「健康講座」
ノルディックウォーキング教室

ウォーキングより30%もカロリー消費率が高く、今注目の健康づくり運動です。

開催日

第1回 7月12日(火)17時30分
第2回 7月23日(土)10時

会場 両日とも「虹かけ橋下の河川敷(雨天の場合は「まちなか公民館 らびか館」)

講師 国学院大学短期大学部 田中一徳氏

参加費 無料

定員 用具の関係で30名

申込み 7月7日(木)まで
NPO法人赤平市民活動支援センター ☎32-5567

第2回チャレンジ・ザ・スポーツ大会開催

日時 7月24日(日)9時〜

会場 総合体育館

対象者 市内小・中学生

競技種目

・一人縄跳び(前回し跳び)
・大縄跳び(10人跳び)

※競技規則等詳しくは、次の場所
所に申込用紙と一緒に添付してありますのでご覧ください。

参加料 無料

申込み 7月15日(金)までに参加

申込書に必要事項を記入して、総合体育館までお申込みください。申込書は市内小中学校・総合体育館・教育委員会(市役所3階)にあります。賞品等も用意しています。

問合せ 総合体育館 ☎33-7750

東公民館子ども体験事業
「夏休み!いろいろな探検隊」

日時内容

■第1回 7月28日(木)10時〜12時
「手作り貝がらつき写真立て」と「紙トンボ」づくり

■第2回 8月4日(木)9時45分〜12時
「クリーニング工場(光生舎見学)」

■第3回

8月11日(木)10時〜12時
「楽しんで作っちゃお♪お菓子の家」づくり

会場 東公民館第2会議室

対象者 市内の小学生

定員 15名

参加費

第1回 400円
第2回 無料

第3回 300円〜500円

持ち物 第1回と第3回はエプロンとタオル、第1回は写真

(L判1枚)とはさみ
申込み 7月1日(金)から(定員になりしだい締め切ります)
問合せ 東公民館 ☎33-7537

はじまります!野菜直売
ふれあいフレッシュ広場

7月25日(月)から10月31日(月)までの毎週月曜日に開催します。
(月曜日が祝日の場合は翌日)

場所 大町ふれあはうす

時間 10時〜12時

問合せ JAたきかわ女性部赤平支部直売部会代表 佐藤よう子 ☎080-1888-2512

募集 Recruit

北門信用金庫まちづくり基金
助成活動を募集します

(助北門信用金庫まちづくり基金は、道央地域において豊かで活力ある地域社会を目指して活動を行う団体及び個人に対し助成を行い、もって地域社会の振興発展を図ることを目的としています。)

助成対象活動

- ①まちづくりのための活動
- ②教育・文化・芸術・スポーツ等の向上と振興のための活動
- ③自然環境の整備保全のための活動

④社会福祉向上のための活動
募集期間 9月30日(金)まで
助成額 平成23年度の助成金額は180万円です。1件あたりの助成額は10〜30万円程度を予定しています。

※申請手続き・提出書類等詳しくは左記までお問合せください。

問合せ (助北門信用金庫まちづくり基金事務局 滝川市本町1丁目2番5号(北門信用金庫管理第二本部内) ☎22-1185 ㊟23-3205

東公民館同好会会員募集③

現在、東公民館では14の分野で同好会があり、常時、会員を募集しています。前回に引き続きその一部をご案内します。いつでも入会することができますので、興味のある方は、ぜひお気軽にお問合せください。見学も大歓迎です!

■俳句〜五・七・五の三句十七音に自然の美しさや人の心情を表現してみませんか。

■新舞踊〜日本舞踊をわかりやすく親しみのあるものにした舞踊で、和泉流・新舞踊です。

■剣詩舞(けんしぶ)「詩吟(しぎん)」を剣の舞いで表現。流派は踊翠流鶴祐会です。

■和裁〜初めて和裁にチャレンジ

ジする人でも、わかりやすく楽しみながら裁縫をどうぞ。
■書道〜書くことで文字の美を表現。小筆を使って名前などがすぐ上手に書けます。

下水道いろいろ「コンクール」
作品を募集します!

全国の小・中学生及び一般の方を対象に9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道に対する理解を深め、下水道の健全な発達に役立つことを目的としてコンクールの作品を募集します。

募集作品 小・中学生：絵画・ポスター部門、作文部門、書道部門、新聞部門(学校・学級・学習一般：標語部門)

応募締切 10月31日(月)

応募先 (株)日本水道新聞社 下水道いろいろコンクール係 ☎102-0074

東京都千代田区九段南4-8-9 ☎03-3264-6724

問合せ 上下水道課管理係 ☎32-2218

赤平神輿会「赤神会」
会員を募集中です!

私たちと共に市内外のお祭りを盛り上げませんか。

問合せ 獅畑輝明 ☎32-3060



かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？
 広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。
 問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

愛真ホーム臨時職員の募集	
職種及び募集人員	■介護員(臨時職員)若干名 40歳くらいまでの方
受付	随時
提出及び問合せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム赤平市愛真ホーム ☎32-2884

市営住宅入居者の募集	
募集戸数	■シルバーハウジング(日の出・幸) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	7月1日(金)～11日(月)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820
※東日本大震災による被災者の受け入れに支障のない範囲で募集します。	

**スーパープレミアム(20%)付き
第3弾 「まごころ商品券」
限定5,000セット販売!**

■販売内容
1セット(1,000円券12枚綴り)1万円
で、最大1人5セット(5万円)まで。
 ■販売日及び時間
8月20日(土)9時～16時
売り切れた場合は終了となります。
 ■販売場所・販売数(3会場で行います)
 ・交流センターみらい…2,200セット
 ・若木生活館…1,400セット
 ・東公民館…1,400セット
 ※売れ残りが出た場合は、22日(月)に商工会議所において販売します。
 ■問合せ 商工会議所 ☎32-2246

① 自衛官を募集します

- 募集種目および資格
- ① 航空学生：高校卒業(見込み)で18歳以上21歳未満の方
 - ② 一般曹候補生：18歳以上27歳未満の方
 - ③ 自衛官候補生(男女)：18歳以上27歳未満の方

① アダプトプログラム

アダプトプログラムは、市が管理する公園、道路、河川等身近な公共空間を自らの「養子」と見なし、市民団体等が「里親」となっており、自発的ボランティアにより美化(清掃)を行い、それを市が

支援するものです。
 現在5団体26名が登録し活動しています。参加を希望する団体(市内に在住、または在勤する団体)は、「環境美化活動団体申込書」を左記まで提出願います。
 問合せ 建設課 ☎32-1821

① 草刈機の貸し出しについて

市内の道路、公園、河川その他公共空間の草刈りをしようとする団体に無料で草刈機の貸し出しを行っています。

貸出対象 町内会、自治会、PTA等営利を目的とせず、市内に在住もしくは在勤する団体。(できる限りそれぞれの団体の運搬してください。)
 貸出期間 3日間以内
 返却日時 土・日・祝日を除き8

講習 training

① 消防からのお知らせ

- 時30分から16時まで
 問合せ 建設課 ☎32-1821
- 危険物取扱者試験
種類 甲種・乙種・丙種
試験日 8月21日(日)
試験地 札幌市、旭川市ほか
書面申請受付 7月5日(火)～13日(水)
電子申請受付 7月2日(土)～10日(日)
 - 消防設備士試験
種類 甲種・乙種
試験日 8月21日(日)
試験地 札幌市、旭川市ほか
書面申請受付 7月5日(火)～13日(水)
電子申請受付 7月2日(土)～10日(日)
 - ▽札幌市
■危険物取扱者試験準備講習
講習日 7月28日(木)、29日(金)
講習会場 北海道自治労会館
▽旭川市
講習内容 乙種第4類・丙種
講習日 8月4日(木)・5日(金)
講習会場 中小企業大学校旭川校
申込期限 各講習日の1週間前まで
(予定人員に達した場合は受付終了)
※その他にも開催されていますので、お問合せください。

- 講習内容 乙種第4類・丙種
講習日 7月28日(木)、29日(金)
講習会場 北海道自治労会館
- ▽旭川市
講習内容 乙種第4類・丙種
講習日 8月4日(木)・5日(金)
講習会場 中小企業大学校旭川校
申込期限 各講習日の1週間前まで
(予定人員に達した場合は受付終了)
※その他にも開催されていますので、お問合せください。
- 消防設備点検資格者講習
講習日 8月24日(水)～26日(金)
第1種 8月24日(水)～26日(金)
第2種 8月31日(水)～9月2日(金)
講習会場 北海道建設会館
申込期間 7月19日(火)～8月3日(水)
- 消防設備点検資格者再講習
講習日 9月13日(火)・14日(水)
第1種 9月13日(火)・14日(水)

善意 Charity

- ありがとうございました
- 〔愛真ホームへ〕 敬称略
 - 〔柏田慎一(東文京町)紙オムツ〕
 - 〔濱田礼子(住友)〕
 - 〔丸山政子(錦町) あて布紙オムツ〕
 - 〔本田喜代子(本町) 下着ほか〕
 - 〔ゆうらく館(茂尻) あて布〕
- 東日本大震災への義援金
 〔日本赤十字社へ〕 敬称略
 ◆赤平ロータリークラブ創立50周年記念
 ◆デビィハードウッズインク

正・副議長就任

副市長再任



副議長 五十嵐 美知氏

5月17日に開かれた赤平市議会第2回臨時会において、議長に獅畑輝明氏（60歳・新政クラブ・再任）、副議長に五十嵐美知氏（62歳・公明党・新任）が選出されました。



議長 獅畑 輝明氏



副市長 浅水 忠男氏

6月24日に開かれた赤平市議会第2回定例会において、副市長に浅水忠男氏（66歳・再任）が同意されました。



赤平幼稚園（6月19日）



老人クラブ連合会

（6月16日）

「消費者の日」街頭啓発活動

消費者協会の皆さんが、消費者の日において、コープさつぽろ、マックスバリュ、Aコープの入口で、各種チラシなどを配布し、街頭啓発しました。



（5月31日）

修学旅行生が見学

銭函中学校から修学旅行生約100名が炭鉱遺産を見学し、立坑跡、自走枰工場、住赤小にある資料室をまわり、歴史を支えた炭鉱の足跡を学んでいきました。



（6月2日）

「スマイル赤平」水稻体験学習



（6月9日）

アジサイロードの会が子どもたちに、「スマイル赤平」と名付けた住吉町の田んぼをつくり、豊里小5年生が水稻体験を行いました。

被災地の生の声を（6月14日）



被災地で支援活動をした中村公紀消防司令と深川市一乗寺の殿平 真氏を講師に招き、実際に東日本大震災の現地に赴き、支援で体験された生のお話しをご講演いただきました。

災害対応の自販機



（6月3日）

市と北海道コカ・コーラボトリング㈱が協働事業協定を結び、災害時など市民が避難生活を送らなければならないときに飲料水が無償で提供される自動販売機を、総合体育館と植松電機㈱に設置しました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

（昭和49年7月31日制定）

あかびらの人口

（平成23年5月末日現在）

※（ ）内は前月比

総数	12,426人	(-25)
男	5,699人	(-11)
女	6,727人	(-14)
世帯数	6,649世帯	(-14)

あかびらお天気メモ

（平成23年5月）

	前年
最高気温	25.2℃ (24.7℃)
最低気温	-0.9℃ (-0.4℃)
降水量	119.0mm (89.5mm)

赤平市役所 ☎079-1192赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。